

所信表明

平成25年第2回議会定例会において、市長が2期目の市政運営について所信を述べました。

本日ここに、平成25年「石巻市議会第2回定例会」の開会に当たり、2期目の市政運営について、市民の皆さま、そして議員各位に対し、私の所信を申し述べる機会をいただいたことは、誠に光栄であり、心よりお礼申し上げます。

私の第1期目の4年間は、1市6町が合併し、新石巻市が誕生した後の平成21年4月に始まりました。市長としての私の使命は、「市民が、豊かな自然環境の中で、このまちに住むことに誇りを持ち、健康で楽しい、充実した人生を送ることができる舞台づくり」であるとの認識と強い信念のもと、市政運営に取り組んでまいりました。その市政運営の半ばで、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、多くの事業を見直ししなければならぬ状況となりましたが、震災により多くの皆さまが住宅を失い、仮設住宅での不自由な生活を強いられたことから、震災後は住宅の再建を最重要課題として取り組んでまいりました。私は、このたびの選挙を通じて、多くの市民の皆さまの声を聞く



ことができましたが、市民の皆さまは、東日本大震災からの何よりも早い復興を望んでいることを改めて感じたところであり、復興事業を加速させてまいる決意を新たにいたしました。新市街地となる新蛇田、新蛇田南、あけぼの北、新渡波、新渡波西地区につきましては、土地区画整理事業として土地取得の議会議決をいただき、昨年11月には新蛇田地区、本年3月には新渡波地区の造成工事に着手し、事業計画の認可を受けた地区より順次工事に着手してまいります。また、防災集団移転促進事業の造成工事も先行9地区に加え、順次、用地取得に併せて、造成工事を開始し、本年度中の全地区の工事開始を目指しているところであります。復興公営住宅につきましても、それぞれの造成工事後、すぐに住宅建設に入れるよう、順次、設計を進めているほか、新たな民間借上住宅、買取住宅の公募も含め、市街地に3,300戸、半島部に700戸の合計4,000戸の復興公営住宅の早期完成に努めているところであります。

これからのまちづくりで私が描くものは、再生可能エネルギーを活用した循環型社会、世界最先端のエコタウンの実現等により、災害時にも灯りと情報が途切れない安全安心なまちでありますとともに、産業の創造と雇用の創出を図り、魅力的なまちとして復興させることであり、豊かな暮らしの基盤である経済・産業が活性化し、新しい産業が生まれ育つまちと考えております。

一方、この震災で、地方都市の抱える課題が顕在化してきており、将来を見据えた政策を確立していくことも必要であると考えております。中でも、地域の過疎化、少子化、高齢化は、石巻地域の均衡ある発展を阻害する要因となる問題であり、現在、政府が進めている国土強靱化の基本理念であります。特性を生かした地域振興、地域社会の活性化、定住の促進を図る政策が求められています。特に、超高齢化社会を迎えるに当たり、保健・医療・福祉の切れ目のない連携のもと、住み慣れた地域で高齢者を市民みんなで支える地域包括ケアのまちづくりを進めることも重要な政策と考えております。

私が描くまちづくりを進める上で、2期目の市政運営する基本姿勢としては、「市民生活の復興」、「災害に強いまちづくり」、「産業の再生と雇用の確保」、「市民主体による創造的なまちづくり」の四つの柱を軸に進めてまいります。震災からの復興には、市民一丸となって取り組んでいかなければなりません。議会議員の皆さま、職員、そして、何よりも、市民の皆さま方のご支援が必要であります。2期目の今後4年間は、市民の皆さまとともに、復興事業を進め、創造性と可能性にあふれた新しい石巻をつくりにあがるため、市長として全力を尽くしてまいります。

1 市民生活の復興

- ① 防災集団移転促進事業の早期進展
- ② 新市街地・既成市街地における土地区画整理事業の推進
- ③ 被災者の恒久住宅の確保
- ④ 石巻市立病院の平成28年度中の開院
- ⑤ 夜間急患センター、雄勝診療所、雄勝歯科診療所、寄磯診療所の建設
- ⑥ 子ども医療費助成の拡充
- ⑦ おたふくかぜ、水痘等の予防接種費用の助成
- ⑧ 放課後児童クラブ利用対象児童の6年生までの拡大
- ⑨ 仮設校舎や間借り校舎の解消、社会教育の充実

- ⑩ 開成・南境地区における包括ケアセンターのモデル事業実施および市内全域への地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み

2 災害に強いまちづくり

- ① 石巻駅周辺における多機能防災施設の整備・防災ICTセンター化の推進
- ② 海岸堤防、河川堤防、内水排除施設の整備
- ③ 避難タワーや避難ビルの整備

3 産業の再生と雇用の確保

- ① 水産物地方卸売市場の早期完成
- ② 水産加工団地の復旧工事の推進
- ③ 漁港施設の早期復旧

- ④ 農林漁業者等による6次産業化の推進
- ⑤ 内陸型産業用地を活用した被災企業の移転
- ⑥ 中心市街地活性化基本計画見直し・住環境の整備
- ⑦ ICTを活用した産業の育成・関連産業の誘致

4 市民主体による創造的なまちづくり

- ① 町内会自治会組織等地域活動の支援
- ② 協働型社会の形成
- ③ 北上、雄勝、牡鹿地区における定住化の促進
- ④ 地域コミュニティによるまちづくりの推進

まちの話題

雄勝地区



古里への思いを版画に

5月26日(日)
伊勢畑オーリングハウス

平成24年度に雄勝小学校5、6年生だった子どもたちの木版画作品展が行われました。震災後、河北中学校を間借りして授業を受けてきた子どもたちが、古里への思いと未来への希望を込めて作りました。なかでも共同制作の「希望の船」は横180センチ、縦90センチの大作で、震災から現在、そして復興後のまちの様子を表現し、訪れた人たちの目を引きました。

河北地区

大泉逸郎さんによるコンサート

6月1日(土)
河北総合センター ビッグバン



友好都市である山形県河北町との交流事業として、同町出身の演歌歌手・大泉逸郎さんの「いのちのコンサート」が開催されました。大泉さんはこれまで何度も道の駅「上品の郷」で復興支援コンサートを行って来ました。今回はより多くの人たちに楽しんでもらおうと、午前と午後の2回にわたってステージを披露しました。代表曲である「孫」や「おばあちゃん」等を歌い上げたほか、軽快なトークで、満場の観客を沸かせました。

行政情報

**外国人住民の方も
住基ネット、住基カードの
運用が始まります**

7月8日(月)から外国人住民の方も住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始されます。住基ネットは住民の方々の利便性を向上させるため、住民基本台帳から本人確認ができる全国共通のシステムで、住基ネットの運用開始に伴い外国人住民の方にも住民票コードが通知されます。

また、外国人住民の方も申請により住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受けることができます。

企業立地等促進事業助成制度

市では、産業振興と雇用の拡大を図るため、新設、増設および移設した企業に助成金を交付します。

対象業種	<p>①耕種農業(植物工場(環境制御や自動化等ハイテクを利用した植物の周年生産システムをいう)に限る)・製造業・電気業(太陽光発電施設およびバイオマス発電所に限る)・熱供給業(排熱を利用した熱電併給システムに限る)・情報サービス業・通信業(データセンターに限る)・道路貨物運送業・倉庫業・自然科学研究所・旅館・ホテル・遊園地(テーマパークを除く)・博物館・美術館・動物園・植物園・水族館・自動車整備業・機械修理業・電気機械器具修理業・他に分類されないその他の事業サービス業(コールセンターに限る)</p> <p>②新産業等創出促進助成金の対象事業 太陽光発電、バイオマス発電、植物工場、バイオマスの活用(微細藻類)、データセンター、コールセンター</p> <p>※環境対策設備助成金を受ける場合、太陽光発電等の新エネルギー設備の設置費用は対象外</p> <p>③新設のみ対象となる業種(以下注1とする)</p> <p>・自動車製造業関連業種、食品製造業関連業種、木材・紙パルプ製造業関連業種</p>
対象企業	<p>1 新産業等創出促進助成金以外の場合</p> <p>①新設の場合(※注1については、条件なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大企業 投下固定資産額 5億円以上 常用従業員 25人以上(うち新規雇用者10人以上) ・中小企業 投下固定資産額 5千万円以上 常用従業員 10人以上(うち新規雇用者5人以上) <p>②増設の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大企業 投下固定資産額 5億円以上 常用従業員 10人以上 ・中小企業 投下固定資産額 2千万円以上 常用従業員 5人以上 <p>③移設の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大企業 投下固定資産額 5億円以上 常用従業員 10人以上 ・中小企業 投下固定資産額 3千万円以上 常用従業員 5人以上 <p>2 新産業等創出促進助成金の場合</p> <p>①新設の場合 投下固定資産額 5千万円以上 または 常用従業員 5人以上</p> <p>②増設の場合 投下固定資産額 2千万円以上 または 常用従業員 5人以上</p> <p>③移設の場合 投下固定資産額 3千万円以上 または 常用従業員 5人以上</p> <p>※投下固定資産額:固定資産課税台帳に登録された価格 ※常用従業員:常時雇用されている従業員(社会保険・労働保険加入者)</p>
助成内容	<p>①企業立地助成金 対象経費:投下固定資産に課せられた固定資産税額と同額を交付(5年間)</p> <p>②上水道料金助成金 対象区域:都市計画法の「工業専用地域」内のみ対象 ※注1については、市内全域を対象区域とする 対象経費:上水道料金の30%相当額を交付(限度額500万円/年・5年間) ※注1のうち、自動車関連産業については、50%相当額を交付</p> <p>③雇用奨励助成金 対象経費:常用従業員として新たに1年以上雇用した「新規雇用者」1人当たり20万円を交付(限度額1,000万円)</p> <p>④緑化推進助成金 対象経費:事業所の敷地面積が3,000㎡以上で、営業開始から5カ年以内に敷地面積の10%以上を緑化した経費の30%相当額を交付(限度額500万円・1回限り)</p> <p>⑤環境対策設備助成金 対象経費:太陽光発電等の新エネルギー設備、公害防止およびそれに附属する設備並びに空気調和設備の設置に要する経費(限度額3,000万円)</p> <p>⑥技術研修派遣助成金(注1のみ対象) 対象経費:新規雇用者を県外に派遣して研修を受講させる経費 助成額:派遣する新規雇用者1人当たり1月10万円を交付(限度額500万円)</p> <p>⑦市内企業発注促進助成金(注1のみ対象) 対象経費:営業開始の日から起算して2年経過後の1年間において、市内事業者に対して発注した額 助成額:1社当たり500万円を超える額を発注した場合において、発注した企業が5社に満たない場合は1社当たり50万円とし、5社以上の場合は1社当たり100万円を交付(限度額500万円・1回限り)</p> <p>⑧新産業等創出促進助成金 対象経費:新設等に係る総事業費の10%相当額(限度額3,000万円)</p>

申請時期 事業所等の業務を開始する日の30日前まで

問 産業推進課(内線3543・3544・3547)

**あなたの周りにいませんか?
「市政功労者候補者推薦の
お願い」**

問 市民課
(内線2313)

長年にわたり地域の清掃や奉仕活動に熱心に取り組んできた、作品や指導を通して文化の素晴らしさを伝えてきた、スポーツ振興に尽力してきた等、その功績が特に優れ、郷土の誇りとして認められる方を、市政功労者として表彰します。皆さんの周りにいる「すばらしい方」をぜひ、「ご推薦願います。」

対象
(おおむね12年以上のもの)

- ・社会福祉事業に尽力した方
- ・市民の健康増進、衛生思想の普及発達に尽力した方
- ・産業の振興発展に尽力した方

- ・道路の愛護、公園広場の整備その他の建設事業に尽力した方
- ・芸術文化やスポーツの興隆に多大な功績のあった方
- ・篤行者で一般の模範となる方

推薦方法
個人または各団体(町内会や組合等)からの内申が必要で、必要事項書類に記入し、提出してください。

書類は、市役所関係課・各総合支所関係課・各支所・秘書広報課にあります。
ホームページからも印刷できます。

提出先 市役所各関係課
提出部数 各2部
(一部コピー可)

提出期限 7月19日(金)
問 秘書広報課
(内線4013・4014)

新設保育所の入所申し込み

8月1日開所予定のブルーバードインターナショナルプリスクールに入所を希望する乳幼児の受け付けを開始します。

施設名 ブルーバードインターナショナルプリスクール
所在地 蛇田字北経塚地内
対象者 小学校入学前の乳幼児で、保護者が仕事や出産、病気等により、日中保育ができない家庭
定員 75人
保育料 乳幼児の年齢や各家庭の所得税額等に応じて決定します

保育時間 午前8時30分～午後4時30分

※保育時間は原則8時間としますが、保護者の労働時間その他家庭の状況等により保育時間を変更することもできます。

申込方法 申込用紙の配布、申込受付は、インターナショナルプリスクールピノッチオで行います。

用紙の配布および受付期間 7月1日(月)～10日(水)(日曜日を除く)

問 子育て支援課(内線2525・2526)
インターナショナルプリスクールピノッチオ
大橋三丁目8-1 ☎93-0078



まちの話題



5月28日(火)
永井いきいき交流センター

親子ピクスで楽しい時間

桃生地区子育て支援グループどんぐりの会が「子育てセミナー」を開き、家庭でも簡単に実践できる「親子ピクス」を地域の親子に紹介しました。

親子ピクスは遊びを取り入れたエアロピクスで、参加した子育て中の母親たちは、子どもと一緒にストレッチをしたり、電車ごっこで走り回る等、体を存分に動かして楽しい時間を過ごしました。

河南地区

楽しく歩き 健康にプラス

5月28日(火)
遊楽館周辺



石巻市河南支部老人クラブ連合会主催の「ノルディックウォーキング大会」では、須江、広淵、前谷地、北村、鹿又地区の老人クラブ会員と前山仮設団地で暮らしている人たちが新緑を眺めながらのウォーキングを楽しみました。参加した人たちは、遊楽館から箱清水までの高低差のある往復2.6キロのコースを歩き、日ごろの運動不足解消とともに親ばくを深めていました。

**後期高齢者医療被保険者証
(保険証)を更新します**

●保険証を7月中旬に郵送します

後期高齢者医療制度の新しい保険証を住民票の住所へ郵送します。

●住民票を異動せずに他地域に避難されている方や、住民票の住所以外への郵送を希望される方は、忘れずに送付先変更申請手続きをお願いします。

●送付先変更申請とは

保険証等、後期高齢者医療に関する通知の送付先を変更する手続きです。

持参するもの

- 印鑑(ゴム印を除く)
- 保険証

●保険証の色が緑色からオレンジ色に変わります

8月1日(木)以降に医療機関等にかかるときは、オレンジ色の保険証を忘れずに提示してください。

●保険証返還のお願い

有効期限が7月31日(水)となっている緑色の保険証は、8月1日(木)以降に市役所保険年金課、または、お近くの各総合支所市民生活課・各支所まで直接返還をお願いします。

●限度額適用・標準負担額減額認定証を送付します

7月31日(水)が有効期限の認定証をお持ちの方で8月1日(木)以降も認定要件を満たしている方には、保険証と一緒に新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を送付します。

8月以降の入院等の際には、保険証と一緒に医療機関の窓口へ提示ください。

問 保険年金課
(内線23349)
各総合支所市民生活課

各支所

**後期高齢者医療保険料の
納入通知書を7月中旬に
お届けします**

後期高齢者医療制度に加入している方には、平成24年中の所得に基づき、加入者ごとに保険料の計算(確定賦課)を行い、7月中旬に本年度保険料額決定通知書および納入通知書を郵送します。

なお、年度途中で年齢到達(75歳)や死亡したとき、転入・転出をしたとき等には、月割計算により保険料を算定します。

問 保険年金課

(内線2338・2342)
各総合支所市民生活課

**国民年金保険料の免除申請
手続きはお早目に!**

所得が少ない等、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の全額または一部の納付が免除される制度があります。また、30歳未満の方は、世帯主の所得を審査対象外とする若年者納付猶予制度があります。

今月1日から、平成25年7月以降の期間分の免除申請の受け付けを開始します。

また、平成24年7月分まで遡つての申請は今月末で終了します。

希望する方は、所得の申告を済ませ、早めに申請手続きをしてください。ただし、免除や猶予の期間分は将来受取る年金額が減額されますのでご注意ください。

申請に必要なもの

年金手帳等基礎年金番号のわかるもの、印鑑、雇用保険受給資格者証等

申・問 石巻年金事務所
22-5117

市保険年金課

(内線2353)

**各総合支所市民生活課
各支所**

**国民健康保険限度額適用
認定証の更新は8月5日(月)
から受け付けます**

70歳未満の方が入院や外来診療を受けた場合、「限度額適用認定証」(70歳から74歳の方で市民税非課税の世帯は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を医療機関に提示することで、窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

※自己負担限度額は、所得区分により異なります。

※外来診療の限度額適用は、月ごと・医療機関ごとに別々の取扱いになります。

また、同じ月内でも、外来と入院は別々の取扱いになります。

※現在認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日(水)までですので、改めて手続きが必要になります。

持参するもの

- 印鑑(ゴム印を除く)
- 国民健康保険証
- 入院日数の分かる領収書等(市民税非課税世帯で過去1年のうち90日以上入院された場合のみ)

問 保険年金課

(内線2345)
各総合支所市民生活課
各支所

選挙管理委員会からのお知らせ

不在者投票とは

仕事や旅行等で選挙期間中、石巻市外の市区町村に滞在、避難している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会にて投票することができます。

手続方法

①投票用紙等を請求する
※請求は公示日前から行うことができます。

「不在者投票請求書兼宣誓書」に必要事項を記入の上、直接または郵送で請求してください。(様式は市ホームページからもダウンロードできます。)

②投票用紙等を受け取る
投票用紙、投票用封筒、不在者投票証明書が郵送されます。(封筒に入っている透明なビニール袋は絶対に開封しないでください)

③滞在先の市区町村選挙管理委員会
届いた封筒一式を持参して滞在先の市区町村選挙管理委員会にて投票してください。(石巻市に投票済みの投票用紙を郵送する必要があるので、余裕を持った早めの投票をお願いします)

〜期日前投票とは〜
選挙の当日に仕事やレジャー、冠婚葬祭等の用務がある方は期日前投票をすることが出来ます。投票は、基本的に当日投票と同じ手続きですることが出来ます。

【外国人の方へ】
日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンスを開催します

在在する外国人の親が子育てに関する情報や、小学校入学から中学校卒業までに必要な教育情報を知るための情報交換や相談ができます。

とき 7月28日(日)
午後1時〜

【受付】午後0時30分〜
ところ 向陽地区コミュニティセンター
対象 小・中学生、親、サポートする方、関心をお持ちの方
金額 無料
期間・締切 7月19日(金)市民協働推進課
申・問 (内線4235)
国際サークル友好21事務局
23-2863

7月は「河川愛護月間」です
川の環境を守り、安全で美しい川のせせらぎがいつまでも残せるように、「河川愛護」と「河川美化」へのご理解、ご協力をお願いします。なお、河川へのごみ不法投棄等を発見したときにはご連絡ください。

北上川下流河川事務所
94-9851

はかりの定期検査をうけましょう

取引・証明に使用しているはかりは、2年に1度、計量法で定められた定期検査を受けることが義務付けられています。次の日程・会場で検査が行われます。現在使用しているはかりを最寄りの会場に持参し、検査を受けてください。はかりを新規に買い換えた場合、検査の対象にはなりますが、手数料は免除になります。また、検査通知書は郵送していますので、当日持参ください。もし通知書が届いていない場合は、商工観光課へご連絡願います。

平成25年度 計量器定期検査日程表

検査月日	対象地区	受付時間	会場	住所
7月8日(月)	田代	午後1時30分～2時30分	宮城県漁業協同組合石巻地区支所田代出張所	田代浜字仁斗田無番地
7月9日(火)	渡波荻浜	午前9時30分～午後2時	渡波公民館	渡波町二丁目6-31
7月10日(水)	牡鹿	午後1時～3時30分	牡鹿総合支所	鮎川浜鬼形山1-13
7月11日(木)	桃生	午前9時30分～午後2時	桃生総合支所	桃生町中津山字江下10
7月12日(金)	河北	午前10時30分～午後2時30分	河北総合支所	相野谷字旧会所前12-1
7月16日(火)	湊	午前10時30分～午後2時30分	総合福祉会館みなと荘	湊町一丁目1-9
7月17日(水)	住吉中里福井	午前10時30分～午後2時30分	県石巻合同庁舎	東中里一丁目4-32
7月18日(木)	雄勝	午後1時～3時	雄勝総合支所	雄勝町小島字和田18番地13
7月19日(金)	北上	午前9時30分～午後2時	北上にっこりサンパーク	北上町十三浜小田93-4
7月22日(月)	蛇田大街道	午前10時30分～午後2時30分	蛇田公民館	蛇田字上中塚26
7月23日(火)	河南	午前10時30分～午後2時30分	JAIいのまき河南低温農業倉庫(カントリーエレベーター隣り)	和測字三工区北194-3
7月24日(水)			市役所仮設11会議室	穀町14-1
7月25日(木)	石巻門脇	午前10時30分～午後2時30分		
7月29日(月)				
7月30日(火)				

問 商工観光課(内線3524)、各総合支所地域振興課

まちの話題

牡鹿地区



**青空の下で
お散歩遠足**

5月16日(木)
清崎遊歩道周辺

牡鹿地区保育所の1歳から6歳までの子どもたち33人が「お散歩遠足」と名付けた行事に参加しました。震災後、地域に子どもたちのあそび場が少なくなっていることから、歩く機会を増やそうと初めて実施しました。4月から近くを散歩して少しずつ足を慣らしてきた子どもたちは片道20分のコースを元気に歩きぬき、帰りは持参したお弁当を「ほっとまる」でおいしく食べる等、楽しい時間を過ごしました。

北上地区



獅子舞が縁で国際交流

6月2日(日)
北上子育て支援センター

修学旅行で宮城県を訪れたシンガポールのインターナショナルスクールの学生36人が相川、小指地区の人たちと和太鼓を通じて交流を深めました。同行したシンガポールロータリークラブが、震災で流失した獅子頭や和太鼓を寄贈したことが縁となりました。交流会では地域に受け継がれる獅子舞の紹介や、寄贈された太鼓の演奏披露を行ったほか、シンガポールの学生たちも演奏を体験する等、言葉を越えて和やかな時間を過ごしました。